

市社協による取組

市社協は

市域全体で行うべき支援活動と、区・地域単位で展開される活動へのサポートを行い、また市外との広域調整の接点として機能することで **市全体の地域福祉を推進** しています。



地域福祉推進のための市社協の役割

- 1 **地域福祉活動**の支援
- 2 **区社協活動**の支援・連絡調整
- 3 地域福祉に関する**広報・情報発信**
- 4 **社会福祉施設・団体**との連携と**福祉人材**の育成
- 5 **ボランティア・市民活動**の振興
- 6 **災害への備えと対応**

① 地域福祉活動の支援

地域福祉活動の目標・方向性を発信し、活動を支援しています。

■ 例えば、こんな場面・・・

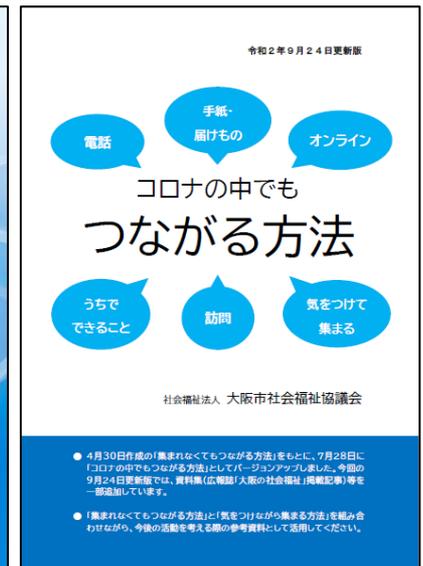
・市の大阪市地域福祉基本計画とも連携しながら、市全域の活動の共通する目標を示した「大阪市地域福祉活動推進計画」を策定・発信しています。

・「参画と協働のための地域福祉ガイドブック」として、活動の参考資料をテーマ別で作成。見守り活動、企業・商店の地域貢献活動などのヒント集として活用されています。

・コロナ禍においてもつながり・支え合い活動が途絶えることないよう、冊子「コロナの中でもつながる方法」を作成。これをもとに、活動再開や新たな取組を考える場も開催されています。



全市における「活動方針」に基づき、市域全体の地域福祉推進体制の総合調整を行う。



【市社協の役割】

- ・地域福祉活動を取り巻く状況や市全体の傾向、特徴的な事例を把握します。
- ・区・地域に出向き、学識経験者とも協働しながら、活動を推進するためのポイントを整理します。
- ・活動のポイントや事例を冊子等にまとめて発信します。

② 区社協活動の支援・連絡調整

24区社協の現場実践を専門的視点で助言・支援します。

■ 例えば、こんな場面・・・

- ・ 区社協の実践現場に出向き、先駆的・開拓的な取組の企画・検討に加わり、モデル的な実践を市内全域に広げていく役割を担います。
- ・ 現場で地域支援を担う職員を対象とした研修会を開催し、実践事例を学識経験者とともに助言・分析。事例集にまとめて蓄積をしています。
- ・ 24区社協全体の話し合いの場等において活動状況を集約化し、共通して取り組むべき事項に関する、課題整理や手引き作成を行っています。
- ・ 他都市との連携を通じた実践事例の分析・調査・分析の結果を区社協と情報共有し、地域において実践します。



各区社協への後方支援を行うことで、情報共有と全区における活動水準の確保を図る。



【市社協の役割】

- ・ 区・地域に出向き、区社協職員とともに、取組の企画・検討に参画します。
- ・ 区社協からの相談に対して、他区の状況や全国の動向、他都市事例なども踏まえて、助言・情報提供します。
- ・ 区社協職員の情報交換会、研修会等を企画・運営し、実践力の向上を図ります。

③ 地域福祉に関する広報・情報発信

市全体に社会福祉の動向や地域福祉実践を伝えます。

■ 例えば、こんな場面・・・

・市社協の広報紙「大阪の社会福祉」（毎月発行）やホームページ、社協活動紹介リーフレット等で、市・区社協の取組や地域での福祉活動を周知するとともに、福祉情報などを周知しています。

・市社協ホームページのブログコーナーでは、区・地域の最新情報を随時掲載し、地域福祉活動に関わる人の声と現場の様子を発信しています。

・市内の社会福祉関係者が一堂に集い、社会福祉に功労のあった方に表彰するとともに、市民及び社会福祉関係者による福祉活動への参加を促進するために、社会福祉大会を毎年開催しています。



【市社協の役割】

- ・福祉や地域の活動に関する最新情報を収集し、現場の声を聴き取ります。
- ・紙媒体・Web媒体を組み合わせながら、福祉に関する情報を発信します。
- ・福祉への理解を促進するとともに、活動の意義や重要性を確認する場をつくります。

社会福祉に関する情報の発信を通して、市域全域を対象として“福祉”を身近に感じ、区・地域を越えて活動が継続・発展するようなはたらきかけをする。

④ 社会福祉施設・団体との連携と福祉人材の育成

福祉の支え合いをつなげるために福祉関係機関・団体、社会福祉事業施設との連携を図り、ネットワークを構築します。

■ 例えば、こんな場面・・・

- ・大阪市社会事業施設協議会の活動（施設運営に関する調査・研究及び企画に関する事業、社会福祉施設と地域社会の連携に関する事業）の推進・支援を行っています。
- ・各分野の社会事業施設団体相互間の連絡調整、社会事業施設団体および社会福祉施設との連携を図る会議を開催しています。
- ・社会福祉施設従事者に対する各種研修を実施しています。
- ・区社会福祉施設連絡会の実践などを全市的に共有することで、各区での取組の発展につなげます。



市域全体を網羅するネットワークを活かし、課題の解決と福祉に関する人材の育成を行う。



【市社協の役割】

- ・市域での社会福祉施設・団体同士の課題整理、情報交換のための連携・調整役を担います。
- ・社会福祉法人の公益的な取組の推進に向けた調査研究や事例収集・発信を行います。
- ・市域の社会福祉施設職員が人権問題の理解と認識を深めるための研修会を開催します。

⑤ ボランティア・市民活動の振興

市民のボランティア・市民活動をサポートします。

■ 例えば、こんな場面・・・

- ・個人の活動から企業や団体による区域を越えた社会貢献活動に至るまで、ボランティア・市民活動に関する相談に幅広く対応し、支援しています。
- ・地域課題の解決に向けた先駆的なプログラムの開発・実施や、福祉教育・ボランティア学習の推進を通して、関心を持つ個人や団体の活動・参加を拡大しています。
- ・若者や社会人などにもボランティア・市民活動の情報が届くように、各種ソーシャルメディアを使った情報発信を積極的に行い、ボランティア・市民活動への関心層を拡大しています。



区域を越えた取組を行う企業・教育機関と連携し、市域全体のボランティア活動の普及啓発を行うとともに、ボランティアの育成、活動支援を行う。



【市社協の役割】

- ・ボランティア・市民活動への参画を促進するため、市民が気軽に訪れることのできるスペースを開設し、さまざまな相談に対応しています。
- ・企業・商店の社会貢献活動の窓口となり、コーディネートしています。
- ・各区のボランティア・市民活動センターの運営委員会に出向き、助言・情報提供しています。

⑥ 災害への備えと対応

大規模災害に備え、ボランティア育成や、要援護者支援を行います。

■ 例えば、こんな場面・・・

・大規模災害が発生した際に設置される「災害ボランティアセンター」におけるボランティアの育成を見据えて、また災害に備える意識を高めるため、市内各地での研修会や、被災地への災害ボランティア活動等を推進しています。

・災害ボランティアセンター運営のための運営者養成や研修を行い、災害発生時には市・区社協が連携して被災地支援ができるよう、日ごろからのネットワークづくりに努めています。

・東日本大震災による県外避難者への支援など、災害の影響を受けて支援が必要な人に目を向け、関係機関と連携しながら支援しています。



南海トラフ巨大地震などの、大災害に備えた支援体制を構築する。



【市社協の役割】

- ・災害時のボランティア活動者育成のための講座や、被災地へのボランティア活動（ボランティアバスの運行など）を実施します。
- ・災害発生時にスムーズな連携が取れるよう、他都市社協・企業・NPO等との広域でのネットワークを構築します。
- ・市・区社協が一体となつての災害訓練を実施します。